

平成28年度  
第1回東久留米市  
総合教育会議議事録

平成28年4月26日

東久留米市・東久留米市教育委員会

平成28年度第1回東久留米市総合教育会議

平成28年4月26日午前10時00分開会  
市役所6階 602会議室

議題 (1) 東久留米市のスポーツ振興について

---

出席者(6人)

市	長	並木克巳
教	育	長
委	員	直原裕
(教育長職務代理者)		尾関謙一郎
委	員	名取はにわ
委	員	細川雅代
委	員	細田初雄

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

企画経営室長	佐々木弘治
企画調整課長	長澤孝仁
教育部長	師岡範昭
指導室長	穴戸敏和
教育総務課長	小島信行
学務課長	廣瀬明子
生涯学習課長	市澤信明
図書館長	岡野知子
主幹・統括指導主事	富永大優

---

事務局職員出席者

庶務係長	鳥越富貴
------	------

---

傍聴者 3人

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 並木市長 ただ今より、平成28年度第1回総合教育会議を開催します。本日は、教育長、教育委員の皆さん全員にお集まりいただいています。
- 

## ◎傍聴の許可・資料について

- 並木市長 傍聴の方がお見えになっていますので許可をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは傍聴を許可します。暫時休憩します。

(休憩 午前10時01分)

(傍聴者 入室)

(再開 午前10時02分)

休憩を閉じて再開します。ここで傍聴の方にお願ひがあります。傍聴していただくに当たり、お手元にお配りしている「教育委員会傍聴人規則」を準用させていただきますので、ご了承願ひます。なお、お配りしている資料はお持ち帰りいただけます。

---

## ◎説明・意見交換

- 並木市長 本日の議題は「東久留米市のスポーツ振興について」です。平成25年には「スポーツ祭東京2013」として、「第68回国民体育大会及び第13回障害者スポーツ大会」が開かれました。本市ではこのうち「山岳競技会」を開催し、「市を挙げて取り組む国体」を実現してきました。

さて、今年の夏にはリオデジャネイロでオリンピック・パラリンピック大会が開かれますが、その次はいよいよ東京にオリンピック・パラリンピック大会が戻ってきます。このような中、本市におけるスポーツ振興の取り組みをさらに拡大していきたいと考えています。

まずは、市民スポーツの分野における市の状況について、委員の皆さんはどのようにお考えなのか伺います。

- 名取委員 第一には、スポーツ人口の裾野の拡大が必要だと思います。総務省が5年に一度「社会生活基本調査」を実施していますが、最新の平成23年版によると、1年間にスポーツを行った人は7,184万3,000人、63.0%の方がスポーツをしているとあります。しかし、この「スポーツ」には競技スポーツというより、日本で一番盛んなウォーキングや軽い体操が含まれているのです。また、スポーツをしている方は65歳以上がむしろ上昇していますが、働き盛りの方たちが減っています。

今後は、生涯スポーツとしてさまざまな方策を考える必要があり、スポーツをする場の提供をいかに広げていくかが大切だと思います。東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた市民の気運の醸成が大事ではないかと思ひます。

- 並木市長 63%の方がスポーツをされているということですが、その内容はウォーキングであったり軽い体操が含まれているということです。年齢についても言及していただきました。

こういう状況の中で、スポーツ人口の裾野の拡大にはどのような方策が考えられるかを出

していただきたいと思います。その前に、ここ最近では子どもの運動能力の低下の問題が取り上げられていますが、小・中学生の現状はどのような状況なのかを伺いたいと思います。

○尾関委員 昔から言われていることですが、スポーツが得意な子と苦手な子がいて、最近では二分化といいますか、差が顕著になってきていると言われています。スポーツが得意な子は休み時間になるとサッカーや野球などいろいろなことをやっていますが、苦手な子はなかなか外に出ない状況がありますので、投げる、握力、走るなどの体力調査をしても低下してきていることは間違いないだろうと思います。

こういう状況に対しては、学校の中でもそうですが、土日などの学校が休みの時や放課後を利用して、スポーツが好きな子はさらにスポーツをする、苦手な子もできるだけ巻き込んでいく機会が必要だと思います。教育委員会、さらに市を挙げてそういう活動を支援していくことが大切です。

○並木市長 苦手な子も含めてどのように取り組みを広げていけるのかが重要だと、私も思っています。スポーツが苦手な子どもにはどのような特徴があり、どのような状況なのでしょう。

○細川委員 スポーツが苦手な子どもの特徴ですが、私の通っている整形外科医によると、ちょっとした段差でつまずいたり、体をぶつけてケガをしたりしてあざをつくってしまうようです。そういう子どもたちを少なくするには、ふだんの生活や学校生活の中で少しでも体を動かす習慣ができれば良いと思います。

○並木市長 運動不足なことが子どもの生活面に影響が出ているようで、少し心配を感じました。子どもたちには、スポーツを通じてどのようなことが得られるかを教えることも、意識付けには大切だと思っています。いかがでしょうか。

○細田委員 粘り強い精神力や師弟関係、先輩・後輩等の上下関係を通しての社会性や礼儀作法が養えると思います。特に、スポーツクラブの指導者は、親に対して感謝の気持ちを持つように教えたり、親の代わりに子どもに注意して正してくれているということを保護者からも聞いています。このようなところが、スポーツから得られると思います。

○並木市長 スポーツ人口の裾野を広げる上で、まずは、子どもたちの現状とスポーツを通じての効果ということでご意見をいただきました。それらを踏まえた上で、今後、大人も含め、どのような取り組みを行っていけばスポーツを楽しむ、スポーツに親しむ市民の裾野を拡大していけるのかについて、意見交換をしたいと思います。

○細川委員 昨日、新聞やテレビで東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムが発表され、すごく話題になっています。しかし、市民一人ひとりになると、「オリンピック・パラリンピックに影響されたので、自分も運動してみようかな」という気持ちを感じているかという、そうでもないと思います。

かつてのマラソンの選手だったワイナイナ選手がマラソンのフォーム、走り方を教えてくれるということで、5月1日に市のスポーツセンターに来てくれました。参加対象の上限はなく、中学生以上ということでした。きちんとしたフォームで走ると、ロードレース大会等で5秒は早くなるのではないかということです。

これからも教育委員会は指定管理者と協力して、市民向けのトレーニング方法や食事について講習会などを開催し、市民がより一層スポーツに興味を持てるような取り組みをするのが良いと思います。

また、今までスポーツが身近ではなかった人にとって、講習会に出ることが初めのきっかけになると思います。1回でもいいから足を運んでもらうと、いろいろな人とかかわりも持てるので、まずはそこからだと思います。「スポーツを始めるなら正しいトレーニング方法や食事方法なども知りたい」と考えている方もいると思うので、正しい知識を身に付けて継続していただければと思います。

○並木市長 タイムリーな話題が出ました。昨日、オリンピック・パラリンピックのエンブレムが決定し、いよいよこれから始まっていくんだという感じになってきました。そういったきっかけでオリンピック・パラリンピックをさらに意識し、関心も高まっていくと思います。

専門知識を身に付けることでさらにスポーツに興味を湧いたり、関心が高まったりということもあると思いますが、そのようなきっかけづくりが大切だという反面、それを継続していくことがさらに大切だと思います。実は「続ける」ということが大変難しいのではないかと考えているのですが、皆さんはいかがですか。

○尾関委員 スポーツ初心者向けのものでまずはスポーツに親しんでもらうのが良いと思いますが、そこから段階を踏んで進んでいかないと、人間の心理として、毎回同じ初心者向け内容では嫌になってしまうのでは。それにはプログラム化が大事だと思います。初心者向け、中・上級者向けとかのプログラムの開発が必要になります。指定管理者だけではなく、体育協会やボランティアの方などと協力して取り組んでいくことが、継続への近道ではないかと思っています。

○並木市長 初心者クラスから取り組むわけですが、知識や技術が増えてきてレベルが上がってくると、だんだん楽しくなってくるのでさらにのめり込んでいくのだと思います。それには、そういった気持ちを満足させるようなプログラムがあり、そういった要望を受け入れられる環境があるということが周知されていけば、活動の場を求めて積極的に参加していただけるかなと思います。そういった意味での広報活動についてはどうでしょうか。

○名取委員 講習会やイベントの開催などの周知は、とても大事なことです。オリンピックで銀メダルを取ったワイナインさんのマラソン教室も、ぜひ、市民に広く周知していただきたいと思います。

周知方法ですが、市内の大型商業施設にもチラシを置いてもらえれば、日ごろ市役所に来ないような方々にもお知らせすることができると思います。また、市の公式ツイッターやフェイスブックを活用すれば、幅広い年代の方々に周知することができます。

○並木市長 私も、公共の施設外でもそういった取り組みができれば、さらに広く周知できると思います。また、市では昨年からホームページをリニューアルし、ツイッターやフェイスブックを活用していますので、積極的に使っていく必要があります。

私は、指定管理者が体育協会と連携してさらに取り組みを進めていけば、より効果的だと思っているのですがいかがでしょうか。

○細田委員 私も指定管理者と体育協会との連携した取り組みが必要だと思っています。スポーツイベントの際に特設窓口を設置してトレーニング方法や食事相談等を実施すれば、気軽に市民がトレーニングやスポーツに関する相談ができますし、スポーツを始めるきっかけにつながると思います。また、スポーツにはケガや熱中症などがつきものですので、対処の仕方なども知ってもらうことが大事だと思います。ケガについて言えば、例えば、素振りをしていて、誤って近くにいた方の頭をバットで打ってしまった場合には、ふつうはすぐ冷やす

ことを考えると思います。しかしそうではなくて、手の甲で力強く押さえることによって内出血や腫れを抑えるという方法があるのです。また、熱中症の場合には先ずは水分を取らせることが重要になります。スポーツドリンクの3分の1を水で薄めたものを飲ませると、血液の濃度にも近く人間の体に受け入れやすいとかの専門的な対処方法もありますので、そのような講演をしてもらうのも一つかなと思います。また、指定管理者と体育協会が連携して、新たな市民向けのスポーツイベントを開催してもらうのも良いと思います。

○細川委員 本市には「スポーツ推進委員」という、スポーツのさまざまな専門分野で知識や技能をお持ちの方々がいます。その方々と生涯学習課が連携して、スポーツセンターの第一体育館全面を借り切って、月に一度、土曜日に「ニュースポーツデー」を実施しています。一日中、市民がニュースポーツを楽しむ場が設けられているのです。例えば、バレーボールではゴムボールでできるソフトバレーボールとか、氷上でやっているカーリングの地上版のユニカール、アイスホッケーの地上版のユニホック、さらに、空気ボールやビニールボールでできるミニテニスなど、順番にそのスポーツを楽しめる場があります。「ニュースポーツデー」は一度体験してもらうと、体を動かす楽しさ、スポーツの楽しさが実感できる種類のスポーツを提供しています。生涯スポーツとして、幅広い年齢層で楽しめるスポーツをできますので、誰でも気軽に楽しめるスポーツの場として周知してもらいたいと思います。

○並木市長 指定管理者と体育協会等との連携についてご意見をいただきました。スポーツとは切り離せないケガの問題についてですが、スポーツを推奨するだけではなく、ケガは起こるものであるとその対処をきちんと想定しておくことが大切なのだと改めて感じました。また、受け皿としては、新たなニュースポーツという部分で取り込まれていること伺い、ぜひさらなる活用を望みたいと思います。

次に、スポーツ人口の裾野の拡大のためにも、スポーツをする場の提供について、どのような取り組みが考えられるかについて伺います。

○名取委員 市内のスポーツ施設を最大限に活用するのが良いと思います。また、東久留米市は空気も水もととてもきれいですのでこれを生かさない手はありません。特に、川沿いの遊歩道ではウォーキング、ジョギング、ランニング等、多くの方が利用しています。こういうものをもう少し整備してもらえればと思います。多くの所は柔らかい舗装になっているので足にも優しいと思います。これから利用者が増加すると安全性が大事なテーマになってきますので、安全を重視した環境整備についても進めていただければと思います。

○並木市長 委員がおっしゃられましたように、素晴らしい環境の中で健康管理を図れるのは大変良いことだと思います。先ほど委員のご意見にありましたが、周知を強化していけば利用される方も増えてくることは視野に入れておかなければならないと思いました。

スポーツセンターは本市の施設の中心的なものですが、さらなる活用を図れないかと思っています。いかがでしょうか。

○尾関委員 指定管理者による管理になってからのスポーツセンターの活用の仕方や広報などは、既に市民に馴染んできていると思います。ただし、利用状況のチェックは市の役目になります。取付道路の状態や一部の施設周囲の状態などは、改善が必要な部分があると思います。裾野を広げるには先ずは場の改良を行うのか、それとも意識改革が先かということから言えば、やはり場の提供が優先するだろうと思います。できる限りスポーツセンターを使いやすいようにし、空いている会議室等ももっと使ってもらうことが必要だと思います。

○並木市長 周辺環境も含め、開館時間等についても近隣住民のご理解を得ながら延長している努力もされていると理解しています。しかし、今後はさらなる工夫を行い、「場」の開放をしていく必要があると思いました。

続いて、市のスポーツ施設には限りがありますので、ほかに新たな場として考えられるところはないか伺います。

○細田委員 先ほども委員からご意見がありましたが、市内の企業所有のスポーツ施設の活用をお願いして、スポーツする場の拡大につなげていくことも考えられます。市内企業と連携を図っていくことはどうでしょうか。

○並木市長 グラウンド等のスポーツ環境については現状のとおりですので、今後、さまざまな工夫をして増やしていくことが大切だと思っています。都立高校のグラウンドや体育館等が市内にあります、そういった場所の開放はどのようになっているのか伺います。

○名取委員 市内には幾つか都立学校があり、既にグラウンドや体育館等は開放していると聞いています。ただし、都立学校からは、直接、市民に広報する手段がないということです。むしろ、市から積極的に広報していただければと思います。

○並木市長 貴重なご意見ありがとうございます。そういった状況があるということであれば、今後、いろいろ工夫していけると思います。

さて、これまではスポーツ人口の裾野の拡大をどのように行っていくのか、スポーツと市民とのかかわりという部分でご意見をいただきました。

続いて、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた市民の気運醸成をどのように図っていくかについて伺います。市のホームページにも、東京オリンピック・パラリンピックに向けてのバナーを貼り付けています。

○尾関委員 先日の東京都の教育委員会でも、オリンピック・パラリンピックに係る都内の公立学校における教育方針が示されました。さまざまな施策が国や都から来ますので、そういうものを順次適切に掲載したり、配布するなどの広報活動をやっていくべきであろうし、市にもぜひ協力していただきたいと思えます。

○並木市長 了解しました。オリンピック・パラリンピックに向けて、これから具体的に何か企画されていれことがあれば伺います。

○細田委員 指定管理者に、オリンピック・パラリンピックの練習場や競技場を市民が見学に行くというイベントを実施してもらうのはどうですか。また、これも指定管理者の協力が必要になりますが、オリンピック・パラリンピックの選手を招いて講演会の実施をお願いしたり、東京ドームの所属選手や関係選手を講演会に招くことなどは可能だと思います。さらに、前回の東京オリンピック・パラリンピックの話をご年配の方に聞く場を設けたり、垂れ幕などを作ってもらったりすることも良いのではと考えています。

○並木市長 幅広い世代でいろいろなかかわり方を持つべきではないか、とのご意見を伺いました。ほかにお考えになっていることがあれば伺いたいと思えます。

○細川委員 市内在住のパラリンピック日本代表の小山恭輔選手に依頼して、小学生向けの特別な講義をお願いし、実際に水泳指導を行ってもらうのはどうですか。

○並木市長 市内在住の方でパラリンピックのメダリストがいるのは、私も大変貴重なことであると思っています。そういう方と一緒に泳いだり、話を聞ける機会というのは子どもたちにとってはめったにできない経験になりますので、実現できればと思います。

○尾関委員 リオデジャネイロでのオリンピックがもうすぐ開催されますので、4年後のための気運醸成には、これも指定管理者にお願いすることになると思いますが、スポーツセンターでパブリックビューイングをしてもらうのはどうですか。市内でもオリンピック・パラリンピックに関するいろいろなイベントが行われていることを示すのが良いと思います。

○並木市長 テレビなどで、パブリックビューイングにより非常に盛り上がっている場面を見ますので良い取り組みだと思えます。今後、実施できるかどうかの課題整理をしていきたいと思えます。

先日、医師会の先生方と話しをする機会がありました。日本人は平均寿命では世界トップクラスであるが健康寿命との差があるということで、市内の状況について、具体的に数値等を示して説明いただきました。男性では約9年、女性では約12年という平均の寿命と健康寿命の差があるそうで、このギャップをどのように埋めていくのかが今後の大変な課題になるだろうと言われていました。健康寿命をどのように延ばしていくのか。何よりも市民の皆様に健康でお過ごしいただけることが一番大切なことですし、そのためには市がどのように貢献できるかが重要な課題であると思っています。健康寿命を一層延ばしていくには、市民スポーツの振興は大変重要なテーマになると考えています。

次に、オリンピック・パラリンピックの教育の推進について、ご意見を伺います。オリンピック・パラリンピックについては、学校教育に係る期待も大変大きいと思っています。次代を担う子どもたちにとってはスポーツに親しむだけではなく、目標に向かって粘り強く取り組む精神を学んだり、他国の人たちとの交流を通して自国の文化を再認識したりする大変よい機会になると思えます。本市の小・中学校ではどのような取り組みを行っているのですか。

○細田委員 平成26年度は小学校2校と中学校1校の3校が、東京都教育委員会のオリンピック・パラリンピックの教育推進校の指定を受けて研究を進めました。昨年度は小学校8校、中学校5校の計13校が東京都の教育委員会の指定を受けて研究を進めました。特に、第三小学校と南中学校は、東京都オリンピック・パラリンピック教育研究開発校としてさまざまな活動を行うとともに、オリンピック・パラリンピック教育の開発を行いました。

○並木市長 本市でも広く取り組みをされているということです。私も、昨年12月19日の土曜日に、南中学校で行われたオリンピックムーブスの取り組みを視察させていただきました。非常に大きい風船のようなものを身にまとい、床を這（は）いながら「バブルサッカー」をやっている場面や、磁石で連結させた軽いバーベルを5人一組で息を合わせて上げ下げする「スピードリフティング」を軽々とやっているのを見ました。これは気持ちを一つにしないとうまくいかないということで、見ていても大変面白いスポーツでした。運動の得手、不得手に関係なく楽しめる競技だったと思えます。このほかの取り組みをご紹介していただけますか。

○直原教育長 南中学校のオリンピックムーブスですが、これはオリンピックのワールドワイドスポンサーの大企業が主催する事業として、企業と学校教育との連携という意味もあるイベントでした。私も同行させていただきましたが、市長からお話がありましたように、生徒自身がさまざまな面白いスポーツの経験をするとともに、オリンピック・パラリンピアンとの交流も行われました。オリンピック・パラリンピック教育ではいろいろな取り組みがなされていますが、実際に出場された選手と生徒が直接交流できるのは、生徒にとって非常に刺



激になると思います。先ほどお話が出たパラリンピアンの小山恭輔さんの水泳指導が既に第一小学校で行われていますし、北京五輪大会の新体操に出場した稲垣早織さんには南町小学校で実技指導を行っていただき、子どもたちはとても感激していました。

○並木市長 私も、オリンピック・パラリンピアンとの直接交流は大変貴重な経験になるだろうと思います。南中学校を視察した時に、アテネオリンピックのハンマー投げの金メダリストである室伏広治さんにお会いし、「大きい！」「首もこんなに太いんだ！」と直接感じました。生徒たちと楽しく会話していたり、触れ合ったり、また、生徒が質問している姿を見ますと、こういった経験はめったにできることではないと改めて思いました。

また、ロンドンパラリンピック水泳銀メダリストの木村敬一さんにもおいでいただいたということで、数多くの生徒がオリンピック・パラリンピアンと触れ合え、交流できる場を設けていただいたと思っています。一つのこと根気強く取り組んだからこそ、オリンピック・パラリンピアンになれた。そういう方々から多くの刺激を受けたと思います。ほかにも、南中学校では研究開発校ということで、ロンドン五輪代表の田中理恵さんも来校されたと伺っています。そういった体験的な学習や選手との交流を通じて、子どもたちは大変多くのことを得たのだろうと思います。

○名取委員 第三小学校の例をお話しします。日本航空や全日空の当時のスチュワーデスをやっていた方があちこちで講演していらっしゃるのですが、第三小学校でも元日航空室乗務員で現在は筑波大学大学院の客員教授も務めておられる江上いずみさんを講師に招き、日本人のおもてなし精神について、体験を交えて楽しく学ぶことができたと聞いています。ほかの学校も江上さんを招いたところ、どの学校の子どもたちも、今まで年上の人からいろいろと言われてきたことが、実は日本人が受け継いできた精神であることを再発見したり、一つ一つの所作に込められた相手への思いやりの心を知り感動したそうです。

また、文化交流という点では、第三小学校で箏などの和楽器を使った演奏をして、日本の伝統文化に触れる活動を行ったそうです。特に、同校ではお琴のクラブがあり、都立久留米総合高等学校にJETプログラムで来ている留学生を招いて一緒に琴を弾くなどし、日本の伝統文化を再認識して理解を深めたと聞いています。小山小学校でも日本ブラインドサッカー協会から選手を招き、目隠しをして鈴のついたボールを蹴り、ゴールキーパーが声を出して「ここがゴールだよ」と誘導するスポーツを行ったり、和太鼓や三味線の講師を招いて、日本の伝統文化に触れる体験を行った学校もあるということです。

○並木市長 オリンピック・パラリンピック教育を通じて、子どもたちは日本の伝統文化やおもてなしの精神を再確認したそうです。ブラインドサッカー等を通じて障害を持たれている方々と触れ合うことで障害のある方との交流も深まり、子どもたちがいろいろ考えるきっかけになっていると思いました。オリンピック・パラリンピック教育の推進には実にさまざまな期待や可能性があると感じました。

平成28年度にはどのような取り組みが予定されているのかを伺います。昨年度までは重点が置かれた学校での取り組みが多かったようで、オリンピック・パラリンピックに興味を持ったり、身近なこととして感じさせるきっかけとしては大変効果があったのではないかと、お話を聞いて感じました。しかし、今後のオリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げるには、全校において計画的にオリンピック・パラリンピック教育を行っていく必要があるだろうと思っています。

○尾関委員 先日、東京都教育委員会で施策連絡会が開催されました。都内の教育委員全員と事務局職員、小・中学校の全校長が対象となる会議です。そこで、今年度からオリンピック・パラリンピック教育が本格実施となることが示されました。基本的視点としては「①全ての子どもが大会に関わる」「②体験や活動を通じて学ぶことを重視する」「③計画的・継続的に教育を展開する」で、市長が先ほど述べられた「計画的で、継続的な取り組み」は今年度から本格的にスタートするようです。市内の小・中学校内にもいわゆる委員会的に推進しようということを各校で進めており、各教科を通じて年間35時間程度のオリンピック・パラリンピック教育を実施できる年間計画を作成することになっています。年間35時間というと、週に1回はオリンピック・パラリンピックに触れることになり、小・中学生は身近にオリンピック・パラリンピックを授業の中で感じられると思います。

○並木市長 週に1回となると触れ合う機会も相当多くなってきます。関心も高まっていくでしょう。オリンピック・パラリンピック教育は単に体力の向上だけではなく、先ほど例に挙げがっていた南中学校や第三小学校のように、目標に向かってひたむきに努力すること、自国の文化を知ること、そして他国の良さを知り、共に生きていくことの大切さを知ることなどにあると思っています。

各教科等の中でオリンピック・パラリンピック教育を実施するに当たって、現段階でのポイントや具体的な取り組みなどがあれば伺います。

○直原教育長 オリンピック・パラリンピック教育を実施するポイントとして、東京都教育委員会から四つのテーマと四つのアクションが示されています。資料の6枚目の資料4になります。これは東京都教育委員会が出した冊子の抜粋ですが、四つのテーマは「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」そして「環境」というテーマで、それぞれを四つのアクションとして「学ぶこと」「観ること」「体験すること」「支える」という四つのアクションに、それぞれマトリックスに分けています。オリンピック・パラリンピック教育は非常に幅が広く、それをさまざまな手法でもって取り組んでいこうという方針が示されています。今後これを具体化していくことになります。

○名取委員 「四つのテーマ」と「四つのアクション」を組み合わせた、オリンピック・パラリンピック教育の具体的な取り組みを紹介します。南中学校では英語科の授業の中で、他国の人に日本の文化を英語で説明する活動を行っています。日本文化を英語科の授業を通して学ぶとともに、他国の人との交流にとっても役に立つと思います。よく国連の中ではジョークで、「日本人に話させることとインド人を黙らせることは最大に難しい」と言われていました。大人になってそういう場で積極的に発言できるといいなと思います。

ほかにも、小・中学校の中では「特別な教科 道徳」において、東京都道徳教育教材集の中の「ワンダフル・ヒトミ 一人見絹枝」を活用して、希望と勇気、努力と強い意志について学ぶことも例として挙げられています。私もこの話を聞いて、人見さんについて調べました。日本の女性で初めてオリンピックで金メダルを取った人で、陸上のありとあらゆる種目で世界記録を保持しました。彼女は文章も達者で、アムステルダム五輪というのは1928年に開催されましたが、当時、「短パンで走ったりするのは女性としてあるまじき」と批判されたことに対して、「私はそういう言われようは甘んじて受けるが、私の後ろに続く女性たちには決してそんな目に遭わせないようにしてほしい」といった意見を述べるなど、大変筋の通った方だったということです。このような方を皆さんに知ってもらうのはすごくう

れしいと思います。

○**並木市長** これまで、具体的な取り組みポイントについて伺いました。オリンピック・パラリンピック教育は幅広い分野をカバーする必要がある、計画的な取り組みが大切だと思っています。参考にお話しいただいた事案に関しても勇気づけられることが多いと思いました。日本のことを改めて認識し、世界で活躍できる人間が育っていくことになれば素晴らしいことだと思います。そのような具体的な取り組みは、今後、年間を通して実施できるように検討されていくのでしょうか。

○**名取委員** そうです。今年度についても昨年度のうちにオリンピック・パラリンピック教育ができそうな学習をピックアップするように各校に伝えてありまして、その計画に沿って現在試行しているところです。その際の拠り所となる資料として、昨年度のオリンピック・パラリンピック教育研究開発校である南中学校と第三小学校が開発した年間指導計画がとても役に立っていると聞いています。

○**並木市長** 先行しての取り組みを行ってきたことが今後生かされていくわけですね。

28年度の取り組みは大体イメージできました。それ以降の方向性も決まっていることがあれば伺えますか。

○**尾関委員** 資料5にお示ししていますが、リオデジャネイロの大会が終わると次は2020年東京オリンピック・パラリンピックが開かれるわけですが、東京都教育委員会の方向性によると、その前段階の4年前、3年前、2年前、1年前、そして最後の年という三段階に分け、「観る」「する」「支える」という体験に収斂させていく形でやっていくこととなります。東久留米市としてもその計画に沿うように推進していく予定です。

○**並木市長** 1998年2月に行われ長野市での冬季オリンピック大会はまだ記憶にあると思いますが、そこでの特別な取り組みとして、「一校一国運動」が実施されたことを覚えています。各学校は応援する国や地域を決めて、当該国・地域の文化や言語を学習したり、当該国とのその地域のオリンピック選手や子どもたちと交流して、異文化の理解を深めたと聞いています。このような取り組みは予定されていますか。

○**直原教育長** 「一校一国運動」は長野オリンピックの後も各大会に引き継がれているものですが、東京都の場合は都内の公立・私立、小・中・高校を合わせて全部で2,700校ぐらいありまして、それに対してオリンピックの参加国は大体200カ国前後と言われています。ということから、都の場合は一校一国という関係をつくるのはなかなかうまくいかないということで、今、東京都教育委員会が提案しているのは「世界友だちプロジェクト」と呼ばれているものです。200カ国を基本的には大陸ごとに分け、各大陸から基本的に1国ずつ、合わせて5カ国で一つのグループにする。まずはグループをつくり、一つの学校はその一つのグループの5カ国と交流したらどうか。その5カ国というのは全く異なる、大陸も異なるし、文化も全く異なる国になりますが、そういう方式で世界のさまざまな国の文化を子どもたちに学んでもらう、そういったプロジェクトが考えられています。これから国の指定等、具体的な取り組みの検討に進んでいく予定になっています。

○**並木市長** 都内の学校数と参加国数とを比べると確かに限界があるようですが、逆に、この5カ国で1グループ、5大陸からそれぞれ選ぶというのは面白い取り組みだと思います。プロジェクトとして検討中ということですが、動向を注視していきたいと思います。

それでは、最後に、「全体的な総括と今後に向けて」に入ります。オリンピック・パラリ

ンピックに向けての気運醸成活動や学校でのオリンピック・パラリンピック教育を通じて、市民や子どもたちに何を残すかについて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

○細川委員 スポーツには次の四つのアクション、「スポーツを学ぶ」「スポーツを実際に自分で行う」「スポーツを実際に観戦する、応援する」「スポーツをしている方をサポートする、支える」があると思います。自分自身の健康を増進して体力の向上を図れますし、スポーツを通じて自然に親しんだり、仲間と一緒に交流して感動を分かち合うこともできます。スポーツ選手並みにスポーツを行わなくても、スポーツを行うことで達成感を得たり、自信を持つこともできます。心と体はつながっているのでスポーツによってストレスを解消したり、自分の感情をコントロールしたりすることもできるようになります。生涯にわたって、誰でも、どこでも、ちょっとした隙間でも体を動かせる、スポーツに参加できる活動が重要になります。市民一人ひとりが自分の生活に合った楽しみ方を考えて積極的にかかわっていくことで、生涯にわたって豊かなスポーツライフを送ることができると思っています。

○細田委員 オリンピック・パラリンピック教育には、その歴史や意義、また、国際親善や世界平和に果たす役割を理解させるという面や、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通しての国際理解を進めるという面があります。そのことを通して、進んで平和な社会の実現に貢献できる児童や生徒を育成することが大切であると思います。

また、わが国の歴史を学び、伝統文化に触れることで、その背景と素晴らしさや価値を理解して、日本人としての自覚や誇りを持って活躍できる人材を育成すると同時に、他国のことを知り、理解し、尊重することが大切であると思います。

○名取委員 私は子どものころからスポーツが、体育が苦手で、大学に入っても体育の授業があると聞いて真っ青になったぐらいです。オリンピックというと体を動かすことだけかなと思っていましたが、四つのテーマの中に文化も入っていて安心しました。それに、子どもたちが楽しめるようないろいろなスポーツも開発されているようなので、こういうものを通して、さらに、実際にスポーツをやっている人たちとの交流の機会を設けていただくと、児童・生徒がスポーツに親しんで、また、文化についても考えていくことができると思います。

また、障害のある人との交流や障害者スポーツの体験、先ほどのブラインドサッカーみたいに実際に経験してみると理解が深まりますので、これを機会に障害に対する理解を深めていくこともとても大事だと思います。

○尾関委員 私は1964年の東京オリンピックの時には14歳で、開会式の前の予行演習には観客役で動員され、国立競技場の聖火を着火する場面を目の当たりに見ました。もちろん予行演習ですが、そういう印象によってスポーツ好きになり、オリンピックに対する関心が深まっていきました。当時は授業中でも学校でテレビをつけて観戦していました。選手で参加することができれば一番いいのかもしれませんが、観客として、あるいはボランティアとして、といっても大会そのもののボランティアだけではなく、各地で外国の方やスポーツ選手と交わるボランティアなどいろいろありますので、そういった形で参加してもらいたいと思います。マラソンの時の沿道での各種ボランティアもあるでしょう。子どもたちも含めて市民全員が何らかの形でオリンピック・パラリンピックに参加していく。参加するつもりでいろいろなことを学んでいくというのが、この4年間の一番重要なことだと考えています。それが、子どもたちの将来にレガシーとして残っていけば良いのでは。

○直原教育長 今のご意見のように、これからの数年間に学齢期を過ごす世代は地元開催のオ

オリンピック・パラリンピックを経験するわけで、そういう小・中学生、あるいは高校生の年代という非常に多感な時期に、個性や人格形成される時に、こうした経験をするには特別な機会が与えられた世代になると思っています。ぜひ、今の子どもたちには大人になっても生涯に残るような良い経験ができるように、われわれは具体的な方策をこれから考えていきたいと思っています。

○並木市長 ささまざまな視点に立ってご意見をいただきました。東京でオリンピック・パラリンピック大会が開かれることは大変栄誉なことであり、前回から半世紀経過していますので、その時代に過ごせる、その時代にタイムリーに観られる場に居合わせるという貴重さは大切な経験になるだろうと思っています。オリンピック・パラリンピックは元来、夢の祭典、平和の祭典ということも言われてきたわけですから、各委員がおっしゃられるさまざまな取り組みの中でそういった部分を反映させていくことは大切なことだと思っています。夢の実現に向けて選手を見ながら自分を奮い立たせ、オリンピックを目指す子どももいるかもしれません。そういった中でこの4年間、どのように取り組んでいくのかがとても大切になります。

先日、日本選手権水泳競技会大会で引退された北島康介選手の活躍に、大変多くの国民が感動されたと思います。夢を持つことの大切さや目標を持って努力することの大切さ、そしてチャレンジし続けることの大切さ、こういったことを国民に向かって発信し続けていたからだと思っています。

スポーツには人を勇気づける力があり、東京オリンピック・パラリンピック大会が市民一人ひとりにとって生涯にわたる、かけがえのないレガシーとなるよう、スポーツ振興に一層取り組んでいただきたいと思います。また、この機会に恵まれたということだけではなく、この4年間、この機会をどのように継続的に取り組み、レガシーを残していくか。私は親世代としてオリンピック・パラリンピックを経験できますが、今後、日本でこのような機会がはたしてめぐってくるのか、チャンスがあるのかは大変難しいことだと思います。オリンピック・パラリンピックはゴールではありません。今後、どのようにこの経験を多くの子どもたちや市民の皆さんに反映していけるのか、ぜひ考えていただきたいと思います。

そういう意味で、今日は貴重なご意見をいただきました。本日のテーマは今後、夢と希望にあふれ、わくわくするような話になっていくと思います。その実現に向けて皆さんにはより一層ご努力いただくこととなりますがよろしくお願いします。

---

#### ◎閉会の宣告

○並木市長 以上で、平成28年度第1回総合教育会議を終了します。

ありがとうございました。

(閉会 午前11時10分)

東久留米市総合教育会議運営要綱第7条の規定により、ここに署名する。

平成28年 月 日

市長 並木克己(自署)

教育長 直原 裕(自署)